

出発地・目的地の情報入力

ケース1: 通行経路表と地図上の経路が一致していない

【問題点】

- ・ 出発地及び目的地の住所と、通行経路表の起点及び終点が離れている。
- ・ 起点・終点の交差点が誤っており、未審査区間が生じてしまい確認及び差戻しに時間を要する。



【申請時の留意点】

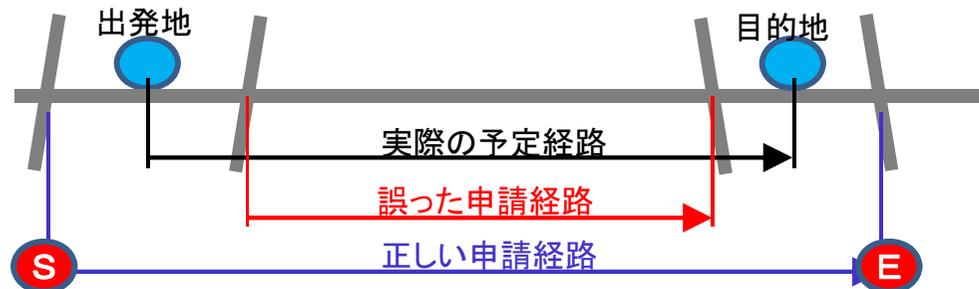
- ・ 通行経路を全てカバーする位置にある交差点を指定してください。不明瞭な場合は、差戻します。



(誤) 出発地・目的地の手前の交差点を選択
→未審査区間が生じている



(正) 出発地・目的地の奥の交差点を選択
→全線審査が可能



ケース2: 出発地・目的地の住所地番情報が不十分のため、経路確定できない

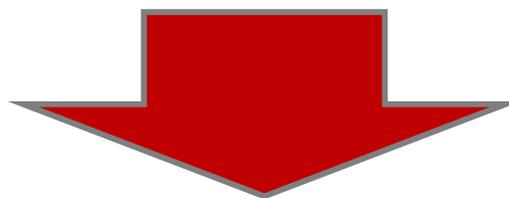
【問題点】

- ・ 出発地及び目的地の住所地番の記載が不十分であるため、地図上で出発地・目的地を確定できず、起点部・終点部周辺の経路が不明。

(×) ○○市△△町 → 差戻します。

(○) □□県○○市△△町××-× ●●ビル

- ・ そのため、協議ができず審査を完結できないため、確認を要する。



【申請時の留意点】

- ・ 住所地番は、起点・終点が特定できるよう、地番、建物名まで正確に記入してください。記入が不十分な場合は差戻しますので、再度ご確認下さい。

未収録路線名の入力

ケース3: 未収録路線の名称が記入されていない

【問題点】

- ・「デジタル地図経路作成システム」で経路を作成すると、「未収録路線」と表示されていても経路の作成が可能。そのまま申請されると、路線名が「未収録路線」とだけ表示されるため、通行経路の確認や差戻しに時間を要している。



【申請時の留意点】

- ・路線名称を手入力し、経路上の全ての路線名を埋めて下さい。
(例：〇〇町道□号線（未収録路線） など)

路線名は、当該道路管理者に電話やFAX等で尋ねる方法や住宅地図、インターネット等で調べる方法があります。

